平成22~23年度(第3次補正予算)戦略的基盤技術高度化支援事業

「高速、高純度な金属ナノ粒子ペースト用材料製造法の開発」

研究開発成果等報告書

平成25年 2月

委託者 北海道経済産業局

委託先 公益財団法人函館地域産業振興財団

1.研究開発の概要																			
1-1.研究開発の背景・研究目的及び目標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
1-1-1.研究開発の背景と研究目的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
1-1-2.年度ごとの研究内容と目標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
1-2.研究体制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
1-2-1.研究組織と管理体制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
1-2-2.研究実施場所一覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
1-3. 成果概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•		•	•	•	•	•	•	•
1-4.当該研究開発の連絡窓口	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
2. 本論																			
2-1.本事業の成果の概説	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
2-1-1.ナノ粒子の作成方法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
2-1-2.マイクロ波液中プラズマを使用した化	合物	還:	元	法	2	夜	中	蒸う	Ě 泛	ŧ.	•	•	•	•	•	•	•	•	•
2-1-3.ナノ粒子の評価と解析	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
2-2. マイクロ波液中プラズマ装置の改良	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
2-2-1.電極形状 及び 繰り出し機構の最適化	: ·	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•
2-2-2.リアクタの改良	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	
2-2-3.プロトタイプ機の試作	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	
2-2-4.マイクロ波電源の 最 適化	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	
2-3. 化合物還元法によるナノ粒子の生成条件の挧	渣・	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	
2-3-1. 化合物還元法の予備試験装置での生成	i 条件	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
2-3-2. 化合物還元法の試作機での生成条件	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	
2-4.液中蒸発法によるナノ粒子の生成条件の探査	Ē.	•	•	•	•	•	•	•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	
2-4-1.液中蒸発法の予備試験装置での生成条	≝件・	•	•	•	•	•	•	•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	
2-4-2.液中蒸発法の試作機での生成条件	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	
2-5. ナノ粒子のペースト化と評価	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	
2-5-1.ナノ粒子の粒度分布測定	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	
2-5-2. インクジェットプリント用インクとし	、ての	評	西	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
3. 全体総括																			
3-1. 三年間の成果のまとめ	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	
3-2. 今後の予定																			

1. 研究開発の概説

- 1-1.研究開発の背景・研究目的及び目標
 - 1-1-1.研究開発の背景と研究目的

情報通信機器分野のプリント配線において小型化・高密度集積を図るための手段として、導電性ナノ粒子ペースト材料を用いた電子部品が今後主流になり、現在も様々な分野において活用が進んでいる。



図1. 左から、プリント基板配線、フレキシブル基板配線、配線の顕微鏡写真

本提案による「マイクロ波液中プラズマによる金属ナノ粒子製造法」では、その生成速度が速く、設備費 が安価であること、また、できたナノ粒子は非常に純度が高いということから、これらの問題を解決でき る。本提案が実現できると、銀ナノペーストは現在のおよそ2分の1の価格が可能となると思われる。

しかし、安定的な量産、電子部品・デバイスとして実装されるペーストを開発するためには、ナノ粒子の 安定供給や安定分散等、インクやペーストとして用途に応じたレシピが必要である。これらの問題を解決 するため、北海道大学の協力を得て最適なペーストレシピについて研究開発を共同で行う。これらの成果 をもとに、ナノ粒子ペーストの試作品開発を行い、ユーザーによる評価を実施し、ニーズに応じたペース トやインクに加工していく。

マイクロ波液中プラズマによる金属ナノ粒子製造法には、化合物還元法と液中蒸発法の二通りの方法が提案されている。そこで、

- ① マイクロ波液中プラズマ装置の課題と改良
- ② 最適なナノ粒子生成条件の探査
- ③ プロトタイプ機の製作

を本研究の目的とした。

マイクロ波液中プラズマは、液相において還元剤を用いずに金属化合物を還元し、また金属塊 から直接的に高品質なナノ粒子を高速に低コスト、低環境負荷で製造可能である。本事業では、 この技術を用いて情報通信機器の実装技術である印刷配線技術の高機能化のための高品質な金 属ナノ粒子ペースト材料の製造技術の確立を行う。

1-1-2.年度ごとの研究内容と目標

初年度(平成22年度)は、化合物還元法と液中蒸発法の二通りの方法でナノ粒子を作成し、マイクロ波 液中プラズマ装置の課題と改良(研究目的 ①)を行う上での技術的な問題点を探る。同時並行的に、最 適なナノ粒子生成条件の探査(研究目的 ②)も行う。この目的のために、作成したナノ粒子を分散処理 するための湿式微粒化装置、特殊な改造を施した粒度分布測定装置、プラズマによる反応を観察するため の分光器と、ナノ粒子を製造するための試験装置を一式、設備として用意した。

二年度(平成23年度)は、これらの課題の検討と改良設計(研究目的 ①)を行い、ナノ粒子を連続作 成するためのプロトタイプ機を製作する(研究目的 ③)。この目的のために、ナノ粒子の特性を評価する ためのインクジェット卓上実験装置と、ナノ粒子を製造するためのプロトタイプ機を一式、設備として用 意した。

最終年度(平成23補正年度)は、プロトタイプ機の安定した連続運転を行うための運転パラメータを探り、プロトタイプ機としての最適なナノ粒子生成条件の探査(研究目的 ②)し、作成したナノ粒子の物性評価を行う。この目的のために、プラズマが安定していることを確認するための放電監視装置、安定なナノ粒子の蒸発を維持するために不可欠な冷却水温度制御装置とバイアス印加装置を、設備として用意した。

1-2.研究体制

1-2-1.研究組織と管理体制

(1)研究組織



(2) 管理体制

①事業管理者(公益財団法人函館地域産業振興財団)



②再委託先(株式会社 菅製作所)



再委託先(アリオス株式会社)



再委託先 (国立大学法人 北海道大学)



(3)研究者氏名

【事業管理者】 公益財団法人 函館地域産業振興財団 管理員

氏名	所属・役職	<u>実施内容(番号)</u>
高橋幸悦	企画事業部企画調整課長	4
研究員		

氏名	所属・役職	<u>実施内容(番号)</u>
田谷嘉浩	研究開発部主任研究員	2
下野 功	研究開発部 材料技術科長	2
菅原智明	研究開発部 プロセス技術科研究主査	2
高橋志郎	研究開発部 材料技術科主任	2

【再委託先】株式会社 菅製作所

研究員

氏名	所属・役職	<u>実施内容(番号)</u>
栗谷川準	SED部	1, 2, 3
岩井崇茂	SED部	1, 2, 3
下河原智徳	SED部	1, 2, 3
工藤雅嗣	SED部	1, 2, 3
成島隆	SED部	1, 2, 3
小幡法章	SED部	1, 2, 3
上田映介	SED部	1, 2, 3
石田寿男	SED部	1, 2, 3
今渕春男	製造部工場長	2,3
加藤幸治	製造部課長	1,3
青塚正巳	製造部主任	1,3
杉本慎二	製造部	1,3
福井勝彦	製造部	1,3
長嶋稔	製造部	1,3
袴田憲仁	製造部	1,3

【再委託先】アリオス株式会社

研究員

氏名	所属・役職	<u>実施内容(番号)</u>
佐藤進	開発部部長	1), 2), 3
森 邦彦	開発部	1, 2, 3

【再委託先】国立大学法人 北海道大学

研究員

氏名	所属・役職	<u>実施内容(番号)</u>
米澤徹	大学院工学研究院 材料科学部門 教授	(2), (3)

尚、各表中の右の欄にある実施番号は次の項目に対応している。

- ① マイクロ波液中プラズマ装置の課題と改良
- ② 最適なナノ粒子生成条件の探査
- ③ プロトタイプ機の製作
- ④ プロジェクトの管理・運営

(4) 経理担当者及び業務担当者の所属、氏名

【事業管理者】 公益財団法人 函館地域産業振興財団

- (経理担当者) 企画事業部 企画調整課 杉崎加奈子
- (業務管理者) 企画事業部 企画調整課長 高橋幸悦
- 【再委託先】 株式会社 菅製作所
 - (経理担当者) 経理部 平原友里
 - (業務管理者) 代表取締役 菅 育正
- 【再委託先】 株式会社 アリオス
 - (経理担当者) 総務部長 有屋田京子
 - (業務管理者) 代表取締役 有屋田修
- 【再委託先】 国立大学法人 北海道大学
 - (経理担当者) 工学系事務部経理課外部資金担当 白川万愉 (業務管理者) 工学研究院長 馬場直志
- 1-2-2.研究実施場所一覧
 - 公益財団法人 函館地域産業振興財団(最寄り駅: JR 函館本線函館駅)
 - 〒041--0801 北海道函館市桔梗町 379 番地
 - 株式会社菅製作所 (最寄り駅 : JR 津軽海峡線七重浜駅)

〒049-0101 北海道北斗市追分3丁目2番2号

- アリオス株式会社(最寄り駅: JR 鉄道青梅線中神駅)
- 〒196-0021 東京都昭島市武蔵野 3-2-20
- 国立大学法人 北海道大学(最寄り駅: JR 函館本線 札幌駅)
 - 〒060-8628 北海道札幌市北区北8条西5丁目

1-3. 成果概要

- ① マイクロ波液中プラズマ装置の課題と改良(平成22~23補正年度)
- ア. 電極形状及び繰り出し機構の最適化 (菅製作所、アリオス) 平成22年度の実験実績を踏まえて、平成23年度に最適化を完了した。その成果は、平成23年 度に試作したプロトタイプ機に反映した。
- イ.マイクロ波電源の最適化 (菅製作所、アリオス社) ナノ粒子を作成する方法と装置の規模により、マイクロ波電源の最適化は異なることが明ら かになった。最終的には、平成23年度に試作したプロトタイプ機の連続運転に最適な条件を見 つけることができた。
- ウ. リアクタの改良 (菅製作所、株式会社)
 予備試験装置用のリアクタの改良は完結したが、平成23年度に試作したプロトタイプ機のリアクタには新たな問題が見つかり、完全な改良には至らなかった。

② 最適なナノ粒子生成条件の探査

- ア. 粒径及び形状制御 (菅製作所、アリオス社、北海道大学) 化合物還元法と液中蒸発法のいずれの方法においても、作成するナノ粒子の粒径を制御する方法を 見つけることができた。
- イ.ペースト化及び評価 (菅製作所、アリオス社、北海道大学、函館地域産業振興財団) 液中蒸発法で作成した Cu ナノ粒子の品質は、インクジェットプリント用インクとしての機能に十 分に適していることが判った。また、必要な分散処理方法を確立した。
- ③ プロトタイプ機の製作 (菅製作所、アリオス社、北海道大学、函館地域産業振興財団) 平成23年度にプロトタイプ機を試作した。平成23補正年度にはプロトタイプ機にいくつかの監視・制御機構を付加し、安定な連続運転を行う条件を調べた。その結果、8時間の連続運転が可能となった。

④ プロジェクトの管理・運営(公益財団法人 函館地域産業振興財団) 平成22年度 研究開発委員会を2回開催

|--|

開催地:函館	場所:株式会社菅製作所会議室
第2回研究開発委員会	平成23年2月25日(金)
開催地:函館	場所:株式会社菅製作所会議室

平成23年度 研究開発委員会を2回開催

第1回研究開発委員会 平成23年9月9日(金)

開催地:札幌 場所:北海道大学大学院工学研究科材料・化学系棟5階大会議室 第2回研究開発委員会 平成24年3月15日(木)

開催地:函館 場所:株式会社菅製作所会議室

平成23補正年度 研究開発委員会を2回開催

第1回研究開発委員会 平成24年10月25日(木)
 開催地:札幌 場所:北海道大学ビジネススプリング2階会議室
 第2回研究開発委員会 平成24年12月3日(月)
 開催地:函館 場所:株式会社菅製作所会議室

1-4. 当該研究開発の連絡窓口

- 株式会社菅製作所 代表取締役 菅 育正(すが いくまさ)
 - Tel 050-3734-0730 E-mail sales@suga.ne.jp

- 2. 本論
 - 2-1. 本事業の成果の概要
 - 2-1-1.ナノ粒子の作成方法
 - 現在、ナノ粒子を作成する方法としては、真 空中での結晶成長を利用する気相法(化学的 蒸発法)、液体中での結晶成長を利用する液相 法、レーザーを照射して瞬間的に蒸発させる レーザーアブレージョン法などが提案されて いる。このうち、気相法は高純度で均質なナ ノ粒子が得られるが、大規模な真空装置を必 要とするため製造コストが大きく、大量生産 には向かない。液相法は低コストではあるが、 作成されるナノ粒子は不純物を多く含み液体 産業廃棄物が大量に発生する。レーザーアブ レージョン法は気相法と同じく高純度ではあ るが、レーザー光を使用するため工業的な大 量生産には適さない。

これに対し、マイクロ波液中プラズマ法は、大気圧下での プロセスなので安価な装置でナノ粒子を製造でき、運転コ ストも低い。金属ワイヤーを使用できるため原材料費用も 安価である。使用するマイクロ波は家庭用電子レンジに利 用されている技術であるため、マイクロ波部品も安価に入 手できる。また作成されるナノ粒子は均質で純度も高い。 こうした事情から、マイクロ波液中プラズマ法は高品質な ナノ粒子を大量生産するのに適した方法であるといえる。



図1. マイクロ波液中プラズマ装置の外観



図2. 液中プラズマ放電の様子

2-1-2. マイクロ波液中プラズマを使用した化合物還元法と液中蒸発法

(1) 化合物還元法と液中蒸発法の原理

マイクロ波液中プラズマ法には、金属化合物溶液にプラズマを投入して還元反応を誘起させ、溶液中に金属ナノ粒子を析出させる化合物還元法と、水面の直上の空間にプラズマを投入して金属棒を加熱・蒸発させ、水中に滴下した金属ナノ粒子を凝縮させる液中蒸発法がある。

化合物還元法では、溶液中に挿入した電極棒にマイクロ波を導入して溶液中でプラズマを励起し、電極棒 表面で溶液の還元反応を誘起させる。化合物還元法の装置には、電極棒を横方向に導入する横型繰り出し 機構のタイプと、電極棒を上方向から挿入する縦型繰り出し機構のタイプがある。電極棒が還元又は溶融 して溶液中に溶解してしまってはナノ粒子の不純物となるので、電極棒の材質は還元されにくく高融点の 材料を選定する必要がある。作成するナノ粒子材料は金属化合物溶液として用意する。電極棒の還元や溶 融反応と金属化合物溶液の純度が、作成するナノ粒子の純度に影響する。また還元反応の進行に伴い、金 属化合物溶液の濃度低下と温度上昇が起こるので、化合物還元法ではこうした現象がプロセス制御上での 課題となる。

液中蒸発法では、液面直上に挿入した電極棒にマイクロ波を導入して空中でプラズマを励起し、電極棒を 加熱・蒸発させる。そのため、電極棒には作成するナノ粒子材料を使用する。個体の金属棒は金属化合物 溶液よりも高純度の材料が入手できるので、作成されるナノ粒子は化合物還元法で得られるものよりも高 純度のものが得られる。しかし電極棒の加熱により電極棒周辺も加熱されるので、電極棒周辺部での融着 や電極棒周辺部品の溶融が起こる問題がある。また蒸発した量を補うために電極棒を一定速度で溶液直上 に送り出さなければならないので、液中蒸発法ではこうした現象がプロセス制御上での課題となる。

本研究では、北海道大学大学院工学研究科米沢研究室で所有しているマイクロ波液中プラズマの実験装置、 アリオス社が北海道大学ビジネススプリング内で所有しているマイクロ波液中プラズマの実験装置、さら に本研究で製作したマイクロ波液中プラズマの試験装置(平成22年度に製作、化合物還元法)とプロト タイプ機(平成23年度に製作、液中蒸発法)の四台の装置を使用して、ナノ粒子の作成実験を行った。 実験を通して、ナノ粒子作成装置のハードウェア上での問題点の改良を行い、プロセス制御上での連続作 成条件を探索した。その結果を踏まえて、ナノ粒子の連続大量生産には液中蒸発法が適していると判断し た。その過程で行ったハードウェア上での改善やプロセス上での試行を重ねることにより、プロトタイプ 機で8時間以上の連続運転が可能となった。

(2) 化合物還元法と液中蒸発法の比較

マイクロ波液中プラズマ法の 二つの方法(化合物還元法と液 中蒸発法)について、夫々の方 法による原理的な特徴、装置の 構成と構造、放電の様子と安定 性、溶液の温度や濃度の制御の しやすさ、運転の安定性と条件 パラメータ、生成するナノ粒子 の品質と収量等について、実際 に試作装置を運転して検討した (図3)。

その結果、高品質な銅ナノ粒子 を連続生産するためには、化合 物還元法より液中蒸発法の方が 有利である、と判断した。

化合物還元法 液中蒸発法 放電安定性 電極材の蒸発 電極肥大化 消耗品が多い 酸化(電極、粒子) 気相放電 プロセス安定性 液温上昇・沸騰 液温上昇(沸騰) 電極棒繰り出し機構・搖動機構 溶液組成変化 量産性 バッチ饥理 連続処理 生成速度が大きい 生成速度が小さい フィルタ目詰まり 連続回収方法未確立 粒子の物性 ゼラチン被膜 酸化被膜 粒径大 粒径小 反応過程 化学反応 物理過程 ペースト化 残留ゼラチンの焼結 還元処理が必要

図3. 化合物還元法と液中蒸発法の比較

この判断に踏まえて、平成23

年度に試作するプロトタイプ機は、液中蒸発法を採用することとした。

(3) 化合物還元法による試作機の製作と運転

化合物還元法は、液中蒸発法と比較するとナノ 粒子の製造装置が簡易であるため、ナノ粒子の 特性を評価するためのバッチ装置に適している。 横型繰り出し機構のタイプでは、電極棒部分が 水中にあるため、シール機構が付随する。実験 を行ったところ、シール材として使用するOリ ングが、マイクロ波により過熱され、マイクロ 波のマッチングが安定しないことが知れた。そ のため、シール材をテフロンに変えたところ、 マッチングは安定した。しかし、テフロンが金 属化合物溶液で劣化してくることが知れた。

他方、電極棒を上方から挿入する縦型繰り出し 機構のタイプでは、電極棒部分にはシール機構 は必要ない。そのためナノ粒子の大量生産のた



図4. 試作した化合物還元法のナノ粒子製造装置

めには縦型繰り出し機構のタイプの方が有利であると判断した。

この結果から、化合物還元法による縦型繰り出し機構タイプのマイクロ波液中プラズマ装置を試作した (平成22年度に製作、図4)。この装置を使用してナノ粒子の作製を行った結果、プロセスの進行と共に 金属化合物溶液の濃度が低下してくることや、電極棒と溶液の温度の上昇、電極棒の金属が溶解によりナ ノ粒子に不純物として取り込まれる、等の問題があることが知れた。特に大きな技術的な問題は電極棒の 冷却であることが判った。 (4)液中蒸発法による試作機の製作と運転 液中蒸発法は、化合物還元法と比較するとナ ノ粒子の製造プロセス条件を一定に保ちやす いため、ナノ粒子の大量製造装置に適してい る。

そこで、プロトタイプ機と名付けた試作機を 製作した。プロトタイプ機はナノ粒子の連続 生産を目的とした試作機である(平成23年 度に製作、図5)。この装置を使用してナノ粒 子の作製を行った結果、当初は不可解な異常 放電が起こったが、電極構造を改良すること により異常放電を抑制することができ、安定 な状態での連続運転を行ができた。



図5. 試作した液中蒸発法のナノ粒子製造装置(プロトタイプ機)

2-1-3. ナノ粒子の評価と解析

作製したナノ粒子の評価は、粒子の大きさと形状の評価を、粒度分布測定装置(平成22年度に購入)を 使用して菅製作所が行い、プリント基板用金属ナノ粒子ペースト材料としての特性評価を、インクジ ェット卓上実験装置(平成23年度に購入)等を使用して函館地域産業振興財団が行った。また、北海道 大学所有の電子顕微鏡(SEM、TEM)、エネルギー分散型X線分光器(EDS)、X線解析装置(XR D)等を使用して粒子の結晶構造や不純物分析、表面被膜の解析等を行った。

さらに、安定した特性のナノ粒子を連続的に作成するに、製造プロセスの評価も行った。液中蒸発法のプロセスに対しては、分光器(平成23年度に購入)を使用してプロセス中の元素分析を、放電監視装置(平成23補正年度に購入)を使用して液中蒸発法のプロセス中に発生する異常放電の観察を行った。また、 プロセス中の温度を一定に保つために、冷却水温度制御装置(平成23補正年度に購入)を使用した。液 中蒸発法では電極棒がナノ粒子の供給源であるので、プロセスの進行とともに電極棒が消耗するので、一 定速度の電極棒を供給してやる必要がある。そのために、X-0テーブル及びエアシリンダコントローラ (平成23年度に購入)を使用し、繊細な制御を行った。他方、化合物還元法のプロセスに対しては、熱 重量-示差熱分析装置(TG-DTA)を使用して、還元反応解析を行った。

2-2. マイクロ波液中プラズマ装置の改良

2-2-1. 電極形状 及び 繰り出し機構の最適化

(1) 電極部の形状

電極棒の冷却が大きな課題であることが知れたので、電 極部の構造を検討し、試作品を数種類製作した。最初はエア を供給して空冷する試作品を製作したが、空冷では不十分で あることが知れた。そのため、電極部分に水冷パイプを内蔵 させて電極棒自体を冷却することとした。また、対抗電極(G ND電極)も熱損傷を受けることから、対抗電極の材質を無 酸素銅材へ変更した。

これにより、電極棒や対抗するGND電極部品の消耗を低 減することができた。この結果、ナノ粒子製造プロセスを安 定化することができ、さらに電極棒及び周辺部品からの不純 物の混入を防ぐことができた(図6)。



図6. 試作した電極部の例

消耗したW電極を電子顕微鏡(SEM)で観察した結果を図7へ示す。この観察から、W電極の消耗はマ イクロ波プラズマの熱による溶融ではなく、スパッタによるケミカルエッチングによる現象であることが 知れた。ケミカルエッチングの反応速度は温度に強く依存するので、電極部分の冷却は必須であることが 知れた。



図7. 消耗したW電極のSEM観察

(2) 電極部の繰り出し機構

電極部には電極棒の他に、電極部冷却機構とマイクロ波の絶縁機構を持たせなければならない。また、マ イクロ波による異常放電を抑止できる構造でなければならない。更に液中蒸発法では、電極棒が溶融して 消耗するため、自動供給する機構も必要である。加えて、異常放電で電極棒が周囲の金属部品と融着して 自動供給機構が不動となることを抑止する保護機能も必要である。

こうした多数の機能を持つ電極部構造を検討し、幾種類かの試作品を製作して試験を行った。最終的には、 液中蒸発法のプロトタイプ機(平成23年度に製作)に搭載する電極部分を完成させた。電極の繰り出し はステッピングモータを用いて、数µ/sec での制御が可能な電極部を製作した。

(3) 溶液温度

化合物還元法と液中蒸発法のいずれにおいても、プロセスの進行に伴い、溶液の温度が上昇し、やがては沸騰が起こる。このため、溶液を冷却する必要がある。溶液を冷却するために、溶液中に冷却キャピラリと撹拌用プロペラ(図8に示す)を設置し、冷却キャピラリには冷凍機で冷却した水を循環させることとした。循環水のシステムには冷却水温度制御装置(平成23補正年度に購入)を併設した。

これによりタンク内の溶液温度を制御できるこ とを確認した(図9)。

(4) 電極部へのガスフロー

ナノ粒子作成プロセスの進行に伴い、電極棒の温 度が上昇し、電極棒自体が酸化されることが知れ た。酸素は大気中または水溶液の電気分解により 供給されている。これを防ぐために電極棒部に不 活性ガスをフローさせる構造を試作した。その結 果、電極棒の酸化を抑止することはできたが、ガ スフローによりマイクロ波放電が不安定となっ た。そのため、ガスフロー構造は不採用とした。



図8. 左は冷却キャピラリ、右は撹拌用プロペラ





(5) 電極部の絶縁部品

電極部の構造は、電極棒にはマイクロ波が印加され、絶縁部品により周囲の金属部品から絶縁されている。 マイクロ波の絶縁性を確保するために、絶縁物は焼結セラミクス材で製作した。ところが、この絶縁部品 が頻繁に割れる、という問題が起こった。焼結セラミクス材は機械加工部品と比べれば加工寸法精度は劣 る。そのため、周囲の金属部品と焼結セラミクス部品の加工精度の不一致により、熱膨張が均一化されず、 過大な応力が加わり破壊に至ったものと考えられた。

寸法精度を上げるために、機械加工可能なエンジニアセラミクスの使用を検討したが、マイクロ波の絶縁

性能を考慮し、この材料の使用は不採用とした。代わりに金属部品の熱膨張に追従するような構造を考案 し、電極周辺部品のすべてを設計変更して再製作することにより、焼結セラミクス材の絶縁部品の頻繁な 破壊を回避することができた。

(6) 電極部の上部からの溶液の漏洩

プロトタイプ機の当初の設計では、電極部の上部は解放系であったが、運転を始めるとこの部分から溶液 が漏洩するトラブルが起こった。原因は、投入したマイクロ波によって溶液の一部が蒸発して電極部内部 へ拡散し、金属製の電極部品に冷やされて結露し、それが毛細管現象により電極部上部へ達しあふれ出た ものと考えられた。そのため、電極部上部は密閉する構造に改造した。これによる二次的な問題は起こっ ていない。

2-2-2. リアクタの改良

(1) セミフロー型フィルタシステムの試作

生成したナノ粒子を溶液から取り出すために、溶液の濾過工程が必要 である。溶液濾過工程をナノ粒子生成装置と別に行うために、セミフ ロー型フィルタシステムを試作した(平成22度に購入、図10)。こ のシステムの機能は下記のようである。

まず、生成したナノ粒子を含んだ溶液を、セミフロー型フィルタシス テムのタンクへ移す。タンク内の溶液は、下方に設置された真空ろ過 システムに導かれ、ナノ粒子は濾過されてフィルタ上に残留する。濾 過された液は循環ポンプにより再びタンクへ戻される。こうしてナノ 粒子を回収する。



本システムの運転により、ナノ粒子の作製と回収を別の装置で独立に 行うことができ、ナノ粒子の生産性が向上した。

(2) フロー型リアクタシステム

の試作

試作したセミフロー型フィ ルタシステムはバッチ処理シ ステムであるので、このシス テムの使用結果を踏まえて、 ナノ粒子の作成と連続的に駆 動する回収システムを試作し た。

化合物還元法と液中蒸発法 のいずれにおいても、生成し たナノ粒子はリアクタと呼ば れる溶液漕の中に滴下する。 図10. 試作したセミフロー型フィルタシステム



図11. 試作したフロー型リアクタシステムの外観

そこでリアクタ底部から送液ポンプを経由して別置きのタンクへ溶液を移送し、別置きのタンク内に設置 したフィルタによってナノ粒子を連続的に収集するフロー型リアクタシステムを試作した(平成23度に 購入、図11)。

しかし実際に動作させてみると、容量の小さなリアクタでは溶液の循環による液面の変動が起こり、これ がマイクロ波放電に悪い影響を与えることが知れた。そのため、今回製作したプロトタイプ機のような小 型の試作用装置には、フロー型リアクタシステムは適さないことが知れた。

2-2-3. プロトタイプ機の試作

平成23年度にプロトタイプ機の設計と製作を行った。 電極部はマイクロ波導波管に直行させて設置し、直接水冷回路、ガス導入回路等、いくつかの付加機構を 持たせた。プロトタイプ機を安定に運転したところ、ガスの供給はかえって放電の不安定性を招くことが 判り、最終的にはガス導入回路は閉鎖した。マイクロ波導波管は実績のある WRJ-2 仕様とし、反射波電力 を低減させるために、スリースタブチューナーと E コーナー導波管を装備し、さらにアイリス板も取り付 けた(図12、13、14)。

電極繰り出し部は電極棒の送り出し機構の他に、電極棒の溶着を防ぐために電極棒の搖動機構を付加した。 電極繰り出し速度は数μ//secとし、間欠連続動作も可能な制御系を試作した(図15)。

タンク部には、冷却コイル、攪拌機、のぞき窓、石英ガラス導入部を設けた。冷却コイルと冷却水温度制 御装置(平成23補正年度に購入)により、タンク内の液温を一定に保つようにした。のぞき窓には、放 電監視装置(平成23補正年度に購入)を取り付けた。石英ガラス導入部には分光器(平成22年度に購 入)を取り付けた(図16)。

濾過タンク部には、循環ポンプ、ナノ粒子回収システム、真空吸引システム、濾過フィルタ等を設けた。 しかし、本タンク部を作動させたところ、タンク内の液面が変動し、安定な連続放電を維持することが難 しいことが判った。ナノ粒子の連続回収システムは今後の課題とする(図17)。

A.W電極(内部)



図12. プロトタイプ機の電極導入部



図14. プロトタイプ機の導波管部



図13. プロトタイプ機の電極導入部上部



図15. プロトタイプ機の電極繰り出し部



図16. プロトタイプ機のタンク部

図17. プロトタイプ機の濾過タンク部

平成23年補正年度には、プロトタイプ機の安定した連続運転を行うために、いくつかの監視装置(分光 器やカメラによる監視装置、等)と制御装置(温度制御やバイアス印加装置、等)を製作して取り付け、 いくつかの運転条件のフィードバック機構(液面や溶液温度を一定に保つ機構、等)を取り付けた。また、 生成したナノ粒子を回収する機構や運転過程を記録する機構、等を追加した。

2-2-4. マイクロ波電源の最適化

(1) マイクロ波電源の仕様の選定と試作電源の製作

マイクロ波を使用した水中放電に関する北海道大学とアリ オス㈱のこれまでの知見から、マイクロ波電源の仕様を設計 し、試作した(平成22度に購入)。この電源は、平成22度 に製作した化合物還元法のナノ粒子製造装置と、平成23度 に製作した液中蒸発法のナノ粒子製造装置(プロトタイプ機) の両方で使用した。

マイクロ波の周波数は通常使用されている 2.45GHz である が、今回使用するマイクロ波電源は連続的にマイクロ波を出 力する通常のモードの他に、マイクロ波を任意の周期で、任 意のデューティ比率でパルス出力するモードを持たせたこと を特徴とする。このため電源の全体構造は、マイクロ波を発 生させる電子管用フィラメント電源、パルス発生電源、電子 管用定電流電源の3台の電源構成となる。図18に試作した 電源の外観を示す。

本研究ではマイクロ波パルス出力モードを主に使用して、ナノ粒子の生成を行った。

但し、電源の構成が複雑になっていることと、試作品のため 電源の堅牢性を考慮した設計とはしなかったので、本研究途 中で電子管の故障やフィラメント電源の設定値の変動、等の 不具合が発生し、その修理のための費用が発生した。

しかし、本研究の結果は、パルス出力のマイクロ波が安定 してナノ粒子を生成するためには、パルス周波数とデュー ティ比が重要なプロセスパラメータであることが明らかに なった。本試作電源の仕様結果を踏まえ、実機では堅牢性 を備えた一体型の電源を設計する。

(2) マイクロ波試作電源の運転

マイクロ波を電極棒へ投入すると、電極棒先端 部に気泡が発生して破裂する、という現象を繰 り返す。この現象がナノ粒子の生成の重要なプ ロセスダルことが判った。このため、高品質な ナノ粒子を安定的に連続生産するためには、気 泡の発生・成長・破裂のサイクルと、マイクロ 電源のパルス出力周波数との関係が重要なパラ メータであることが知れた。

今回試作したマイクロ波電源は、マイクロ波出 カ、パルス出力周波数及びデューティ比を各々 独立して設定できる。適当な設定値を求めるこ とにより、ナノ粒子製造装置(プロトタイプ機) の連続的な運転が可能となった。試作したマイ クロ波電源の諸特性を図19に示す。

(3) マイクロ波導波管の試作

マイクロ波導波管はインピーダンスマッチン グを取りやすいように設計し試作した(図20)。 導波管内部にはマッチングを更に向上させるた めにアイリス板を設置した(図21、アイリス 板は導波管の内部にあるので、図20では見え



図18. 試作したマイクロ波電源 上段は電子管用フィラメント電源 中段はパルス発生電源 下段は電子管用定電流電源



数・デューティ比と出力電圧・電流の特性

ない)。最初に試作したアイリス板は熱により損傷 したので、新たにアイリスを設計・製作し、良好 なマッチング状態を維持できるようになった。

(4) マイクロ波投入時の騒音

マイクロ波を投入した時の試作装置の騒音を測 定したところ、放電が安定している状態でおよそ 80dB、異常放電が起こっている時には90dBの騒音 があることが判った。異常放電を起こした状態で の装置に運転はあり得ないが、放電が安定してい る時の数値は騒音レベルとしては高い。その原因 を調査したところ、騒音の原因は装置自体の振 動であることが判った。

今回製作した装置は2台とも試作装置であり、 装置筐体のフレームはアルミフレームの組立品 であり、札幌と函館を搬送する都合上、軽量に 製作してある。その結果、振動が起きやすく、 大きな騒音レベルとなった。実機製作時には考 慮しなくてはならない課題である。

- 2-3. 化合物還元法によるナノ粒子の生成条件の探査
 - 2-3-1. 化合物還元法の予備試験装置での生成条件
 - (1)予備試験装置で作成した Cu ナノ粒子

北海道大学では過去にAg ナノ 粒子の作成に成功した実績があ る。この実績を踏まえ、CuSO₄を 原料試薬としたCuナノ粒子の生 成を行った。酸化保護材として ゼラチンを、pH 調整剤として NaOH を添加した。その結果は、 100nm 付近の粒径の粒子が作 成できたが、Cu0 及び Cu (OH) 2



図22.ナノ粒子のSEM写真



7455

図20. 試作したマイクロ波導波管



図21. 試作したアイリス板



図23.ナノ粒子のXRD解析

の粒子であることが知れた(SEM観察像を図22、XRD解析を図23に示す)。

この実験では還元剤を添加していない。そのために、CuO及びCu(OH)2の粒子に対する還元作用が弱かったと考えられる。

(2) 還元剤の効果

次に、還元剤の効果を確認するために、ヒドラジン、イソアスコルビン酸及び L-アスコルビン酸を添加

してナノ粒子を作成し、X R D 解析を行った(図24)。

還元剤として、ヒド ラジン、イソアスコル ビン酸を添加すること により、Cu ナノ粒子が 得られることが判った。



図24.ナノ粒子のXRD解析

(左から、ヒドラジン、イソアスコルビン酸及びL-アスコルビン酸を添加)

(3)作成条件とナノ粒子の粒子径との関係 試薬を投入するタイミングとマイクロ波照射の タイミングを変えて、二種類の比較実験を行った。 その結果、二種類の実験からは異なる粒径の Cu 粒 子が得られた。SEM観察から、図25.左のナ ノ粒子の粒径はおよそ200m、右のナノ粒子の粒径 はおよそ50~100m である。粒子作成プロセスを 操作することにより、粒子径を制御できることが知れた。



図23. ナノ粒子のSEM写真

(4) 原料試薬、酸化保護剤及び還元剤の分量とナノ粒子の粒子径

原料 試薬 (CuSO₄)と酸イン (CuSO₄) と酸利 (ゼラチン)の分量を変 の影響について 調についた。還元 にちジンスコルビン 酸を用いた。

ヒドラジンを添加した溶 液からは、原料試薬量や 酸化保護剤量のかかわら ず、100nmのナノ粒子が得 られた(図26,27)。 この違いは、ヒドラジン の還元力がイソアスコル ビン酸より強いためと考 えられる。また、原料試 薬量、酸化保護 剤量及び



図26. 原料試薬と酸化保護剤の分量を変えて作成したナノ粒子のSEM写真



図27. 還元剤の分量を変えて作成したナノ粒子のSEM写真



図28. ヒドラジンの分量の違いによるナノ粒子のXRD解析

還元剤量により、様々な大きさの粒子 が得られる理由は、ナノ粒子の成長と抑止の相反効果が作用してい るためと考えられる。

(5)作成したナノ粒子の耐酸化性

作成したナノ粒子の表面酸化被膜の状態を、作成直後と130日間大気暴露しておいた後について調べた。 作成直後のナノ粒子は、5nm 程度の酸化保護剤(ゼラチン)に被覆されていることが、TEM観察から判っ た(図29)。また、ゼラチン皮膜は安定で、Cuナノ粒子を130日間大気暴露しておいても酸化が進行しな いことが判った(図30)。



図29. ナノ粒子のTEM写真

図30. 大気暴露前後のCuナノ粒子のXRD解析

(6) 原料試薬とナノ粒子の不純物

原料試薬として CuSO₄を使用する場合、生成される Cu ナノ粒子にイオウ S のコンタミが考えられる。そこで、原料試薬として Cu (NO₃)₂を使用して Cu ナノ粒子を作成し、両者の元素分析を行った。

原料試薬として $Cu(NO_3)_2$ を使用したナノ粒子生成の過程は様子が異なることが判った。すなわち、 $CuSO_4$ の場合は実験終了後、溶液は茶褐色であったのに対し、 $Cu(NO_3)_2$ の場合は実験直後の溶液は赤茶色で、気泡

発生を伴う反応が継続していた。その 後約30分間反応が継続し、溶液の色は 赤茶色から茶褐色(CuSO₄の場合と類 似)に変化した。実験終了直後、およ び30分経過後に採取した微粒子のXR D解析結果を図31に示す。この結果、 溶液の色の変化はナノ粒子の還元反 応の進行に対応していることが判っ た。

また、両者のナノ粒子を、 有機微量元素分析した結 果を図32へ、ICP-MS分析した結果を図3

3 へ示す。有機微量元素 分析の結果からは、S や N の値に大きな差が見られ ないことから、原料試薬 からのコンタミの影響は 認められない。また、I



図31. Cu(NO₃)₂原料試薬で作成したCuナノ粒子のXRD解析

wt%	С	H	N	S
硫酸銅原料	2.70	0.16	0.27	0.07
硝酸銅原料	2.40	0.53	0.20	0.13

図32. Cuナノ粒子の有機微量元素分析

dqq	Na	Al	W
硫酸銅原料	103. 5	17.8	1915
硝酸銅原料	16, 8	0	1691

図33. Cuナノ粒子の I CP-MS分析

CP-MS分析の結果からは、Na、AI、Wの3種類の元素のコンタミが認められた。NaはpH調整に添加したNaOHに起因するもの、Wは電極棒に使用したタングステン棒に起因するもの、AIは電極部の絶縁材料として使用したアルミナ材に起因するもとと思われる。

本実験から Cu (NO₃)₂を原料試薬として使用した場合には、CuSO₄を使用する場合より還元反応が遅いこと 知れた。この事実は様々な理由から Cu ナノ粒子作成プロセスとしては不都合であることが判った。

(7) 原料試薬の投入量とナノ粒子の粒子径

原料試薬 CuSO₄を2倍量入れてマイクロ波を照射したところ、溶液が噴出してしまった。そこで原料試薬 を5回に分けて投入してナノ粒子を生成した。そうして作成した Cu ナノ粒子をSEM観察すると、ナノ粒 子の粒子径が大きくばらついていることが観察された(図34)。また、XRD測定からはナノ粒子は Cu と CuO の混合物であることが知れた(図35)。

このことは、5回目に投入された原料試薬が十分に還元される時間がなかったためと考えられる。原料試 薬をプロセスの途中に投入する、という方法は、ナノ粒子の大量・連続作成の一つの方法であるが、ナノ 粒子の品質を均一にすることができないことが判った。





図35. ナノ粒子のXRD解析

2-3-2. 化合物還元法の試作機での生成条件

(1) 試作機で作成した生成条件

原料試薬として CuSO₄ を、酸化保護剤としてゼラチンを、還元剤としてヒドラジンを、pH 調整剤として NaOH を使用し、1500ml の溶液で合成実験を行った。こ

NaOH を使用し、1500ml の溶液で合成実験を行った。これは、予備試験装置の3倍の分量に相当する。マイクロ波出力は750W、生成時間は40分とした。

溶液冷却用外部チラーの設定温度を20℃、および5℃ に設定した時の溶液温度の変化を図36に示す。予備 試験装置では5~7分で溶液が90℃に達したが、試作機 では、チラー設定20℃で溶液温度は約50℃、チラー設 定5℃で溶液温度は約40℃に保たれた。これより、冷 却機構を設けた試作機では、長時間のプラズマ照射が 可能である事を実証した。



(2) Cuナノ粒子径の経時観察

次に、10分、20分、30分、40分でサンプリングした溶液からCuナノ粒子を回収しFE-SEM観察を 行った結果を図37に示す。粒子の大きさは、10分から40分まで顕著な変化は認められず、最初の10分 以内で粒子の大きさが決定している。溶液温度の違いを比較すると、溶液温度が低い方が、形成するCuナ ノ粒子の粒子径が大きい。これは、温度が高いと還元反応が速く核生成が優勢になるのに対し、温度が低 いと核生成が抑制され粒成長が起こり易くなったためと考えられる。



図37.作成時間とCuナノ粒子のSEM観察

(3) Cuナノ粒子のXRD観察

チラー設定温度 20°Cで作成した Cu ナノ粒子のX R D 解析を行った(図38)。 解析結果から、X 線回折ピークは Cu のみが認められており、Cu0 ピークは見られない。予備試験装置の約 3倍の容量を持つ試作機を使用しても、十分に還元された Cu ナノ粒子が得られていることが確認できた。

(4) Cuナノ粒子の生成量

チラー設定温度 20℃で 40 分の作成時間で回収できた Cu ナノ粒子の量は約 6g であった。この結果から生成速度とし て、6g/40 分=9 g/h という値が得られる。しかし実際は、 最初の10分間でナノ粒子の生成はほとんど完了しているこ とが、溶液やSEM観察から確認できた。つまり、ナノ粒 子の生成速度は、6g/10 分=36 g/h という大きな数値とな る。これは当初目標とした「10 g/h」を大幅に超える数値 である。



図38. ナノ粒子のXRD解析

(5) Cu ナノ粒子の粒度分布

チラー設定温度 20°Cで作成した Cu ナノ粒子のSEM観察と粒度分布を測定した。SEM観察からは、約 100nm の粒子が形成していることが確認できた(図39)。粒度分布の結果も 100nm 付近を中心に分布して いることが知れた(図40)。図中に点線で示した範囲が 20~140nm の範囲であり、この範囲内にある粒子 の割合は 90%以上である。粒子径の大きなピークは、20~30nm 付近と、90~120nm 付近の 2 か所に見られ る。また、400~500nm の粒子径付近に独立した小さなピークが認められるが、SEM観察からはその様な 大きな粒子は確認できない。そのためこのピークは、大きなピークを作る一次粒子が凝集した二次粒子と 考えられる。

以上の結果から、目標の「20-100nm」より若干幅が広いものの、20~140nmの間で90%以上が存在する均一性の高いCuナノ粒子が出来ていることが確認できた。

頻度 25 20

10

0.001



図39. ナノ粒子のSEM写真

図40. ナノ粒子の粒度分布

0.1

(6)様々な条件でのCuナノ粒子の作成

化合物還元法の試作機を使用して、原料試薬、酸化保護剤、還元剤、pH 調整剤の種類と分量の組み合わ せを変えて、多くの条件で Cu ナノ粒子の作成を行った。その結果、様々の品質の Cu ナノ粒子が得られる ことが判った。しかし、ナノ粒子生成に伴い原料試薬や酸化保護剤の濃度が低下するという原理的な問題 を解決することはできなかった。

0.01

- 2-4. 液中蒸発法によるナノ粒子の生成条件の探査
 - 2-4-1. 液中蒸発法の予備試験装置での生成条件
 - (1) パルス間隔と粒子形状

マイクロ波の出力がナノ粒子径に与える効果について実験を行 なった。最初に、試作したマイクロ波電源の出力パルス間隔を変 えてナノ粒子を作成した。マイクロ波電源の出力電圧波高値とパ ルス間隔の関係は図41のようである。この場合、パルス間隔 が長くなるとともに電極が加熱される時間が長くなる。

パルス間隔 100 μ s、1000 μ s、5000 μ s、にて作成したナノ粒子 のTEM観察結果を各々、図42、図43、図44に示す。パル ス間隔 100 μ s で作成したナノ粒子は、太さ 5–10 nm の楕円形粒 子の凝集体であり、高分解TEM像から得られた結晶格子縞の 間隔から Cu0 であることがわかった。パルス間隔を長くするこ



図41. 電圧波高値とパルス間隔

とで粒子の太さが 5-20 nm 程度まで太くなるが、粒子の形状はほとんど変わらなかった。また、これらの 粒子も結晶格子縞の間隔から CuO であることが確認された。



たナノ粒子のTEM写真



図42.パルス間隔100µsで作成し

図43. パルス間隔1000 µs で作成したナノ粒子のTEM写真



図44. パルス間隔5000 µs で作成したナノ粒子のTEM写真

この時同時に、電極棒の先端部をSEMにて観察したところ、 スパッタされた痕跡が認められた。これは電極棒先端部が熱 によって溶解しているものと思われる。

(2) マイクロ波のデューティ比と粒子形状

次に、試作したマイクロ波電源のデューティ比を変えてナノ 粒子を作成した。マイクロ波電源の出力電圧波高値とデュー ティ比の関係は図45のようである。この場合、デューティ 比が大きくなるとともに電極が加熱される時間が長く なり、同時に冷却される時間は短くなる。そのため、電 極温度はより高温となる。



デューティ比を、5%、20%、30%にて作成したナノ粒子のTEM観察結果を各々、図46、図47、図48に示す。デューティ比5%の条件で得られたナノ粒子は太さ5-10mの楕円形粒子であり、高分解TEM像から得られた結晶格子縞の間隔からCuOであることがわかった。デューティ比20%にて作製したナノ粒子は若干アスペクト比が小さくなっていたが、デューティ比5%のときと同様に太さ5-10mの楕円形粒子であり、結晶格子縞の間隔から、やはりCuOであることがわかった。デューティ比30%にて作製したナノ粒子は太さが10-20mと若干太くなったが、上記2つの実験同様の楕円形粒子であり、結晶格子縞の間隔から、こちらもやはりCuOであることがわかった。以上の結果から、パルス間隔を固定してデューティ比を変化させても若干の粒子の太さ、アスペクト比の変化はあるが、同様な楕円形粒子しか得ることができなかった。



図48. デューティ比30%で作成したナノ粒子のTEM写真

(3) 還元剤としてヒドラジンの添加量と粒子形状

試作したマイクロ波電源の出力パルス間隔とデューティ比とを変えて行った液中蒸発法では、得られたナノ粒子がいずれも酸化物 CuO であった。酸化の原因として、プラズマによって蒸留水が分解し OH ラジカルが生成することによって蒸留水中の Cu 原子が酸化されることが予想された。そこで、Cu 原子の酸化を抑制するために、蒸留水中に還元剤を加えてナノ粒子の生成を試みた。加えた還元剤としては、化合物還元法の検討時に最も粒子径や形状のコントロールが容易であったヒドラジンを使用した。

ヒドラジン添加量 6, 12, 24 mL にて作製したナノ粒子のSEM写真を図49に、SEM写真から測定した粒子径分布の結果を図50に示す。平均粒子径はヒドラジン添加量が6 mL のときは 145.2 ±80.9 nm、 12 mL のときは 38.4 ±12.5 nm、24 mL のときは 50.1 ± 34.5 nm となり、添加量 12 mL のときに極小値を取った。しかしながら、これらのサンプルは回収量が少なく、XRD測定ができなかったため Cu ナノ粒子の酸化状態が判別できなかった。



図49. ヒドラジンを添加して作成したナノ粒子のSEM写真



図50. ヒドラジンを添加して作成したナノ粒子の粒子径分布

2-4-2.液中蒸発法の試作機での生成条件

(1)気相中でのマイクロ波放電の観察

マイクロ波放電によるプラズマの挙動は、電極棒と液面間距離によって大きく影響される。このことを観察するために、電極部を液面より離した位置においてマイクロ波放電を起こし、高速カメラでプラズマの 挙動を観察した(図51)。

この場合には、電極棒先端部の領域だけに、電極棒の材料である銅元素の緑色の発光が確認された。この ことから、マイクロ波放電が電極棒先端に集中して起こることが判った。マイクロ波放電により蒸発した 電極棒の元素は、気相中に蒸気として取り込まれ、液面に接触して凝縮し、溶液中に取り込まれるものと 考えられる。



(2)液相中でのマイクロ波放電の観察

次に、電極部を溶液の中に挿入してマイクロ波放電を起こし、同様に高速カメラでプラズマの挙動を観察 した(図52)。

この場合は、電極部の広い範囲に発光が確認できた。そして発光領域を中心として溶液中に多くの気泡が 発生し、気泡は時間とともに大きく成長する。この間、プラズマの色は赤から様々な色へ変化する。気泡 は溶液中で発生しているので、水の電気分解により酸素と水素の気体が発生したものと思われる。発光色 が緑色ではなく赤色が見えたのは、酸素の放電色と思われる。

マイクロ波の出力を停止すると、気泡は急激に収縮し、やがて消える。マイクロ波放電により蒸発した電

極棒の元素は、気泡中に取り込まれ、気泡の消滅によって溶液中に取り込まれるものと考えられる。

(3) 電極部での異常放電の観察

プロトタイプ機の運転当初は、マイクロ波が投入されているのに放電が起こらない、一度放電が起こって も時々放電が停止する、正規の部位以外で放電が起こる、放電が持続している間でもマッチング状態が安 定しない、等の不具合が起こった。



図52 .液相中でのマイクロ波放電の様子



図53. 電極内部での異常放電の様子

そこで、放電監視装置(平成23補正年度に購入)を液中蒸発法の試作機(プロトタイプ機)に併設して、 プロセス中に発生する異常放電の観察を行った。この観察の結果、電極部の奥深い場所でグロー放電が起 こっていることが確認できた(図53)。この場所は目視では見えない隠れた場所であるため、放電が起こ らない、放電が停止する、と観察されていたことが判った。そのため、放電の起こっている部位にスペー サを挿入したところ、放電を電極棒先端部で安定に持続させることができた。

(4)液中蒸発法での気泡の観察

液中蒸発法では、電極棒の先端部に発生する気泡の状態がナノ粒子の連続製造と品質を支配する決定的な 条件であることが知れた。マイクロ波のエネルギーは、気泡の内部で解放され、電極棒の溶融と蒸発を誘 起し、気泡の周辺部でナノ粒子の凝集と結晶化が起こる。発生した気泡はだんだんと大きくなり、ある大 きさに至ると破裂する。この時にナノ粒子が水溶液中に放出される。そして再び気泡が誕生して、成長、 破裂を繰り返す。

マイクロ波放電を連続的に維持するために、同時にナノ粒子を安定的に製造するために、気泡の発生、成 長、破裂のプロセスが非常に重要であることが知れた。図54に、電極棒先端部での気泡の発生、成長、 破裂の連続写真を示す。



図54.液中蒸発法でのプラズマと気泡の様子

(5) 高速度カメラによる気泡の発生・成長・破裂の観察

マイクロ波を電極棒へ投入すると、電極棒先端部に気泡が発生して破裂する、という現象を繰り返す。この現象がナノ粒子の生成の重要なプロセスであることが判った。このため、高品質なナノ粒子を安定的に 連続生産するためには、気泡の発生・成長・破裂のサイクルと、マイクロ波電源のパルス出力周波数との 関係が重要なパラメータであることが知れた。

図55は気泡の発生・成長・破裂のサイクルを高速度カメラで撮影したものである。この映像から、気泡の発生・成長・破裂の周期、発生場所、成長過程、破裂時の気泡の大きさ、等の現象を把握することができた。

今回製作したマイクロ波電源は、マイクロ波出力、パルス出力周波数及びデューティ比を各々独立して設 定できる。適当な設定値を求めることにより、ナノ粒子製造装置(プロトタイプ機)の連続的な運転が可 能となった。





図55. 高速カメラで撮影した気泡の発生から破裂までの様子

(6) ナノ粒子の生成プロセス

液中蒸発法でナノ粒子を生成するプロセスは以下のようであると考えられる。マイクロ波を電極棒先端に 集中させると、電極棒の発熱が起こり、その熱により水溶液の一部が蒸気となって気泡を形成する。この 時、Cu 電極棒の先端からは Cu 元素が蒸発し、気泡内に蒸気となって混入する。気泡の成長=肥大化と共に、 気泡中には多くの Cu 蒸気が含まれることになる。

ある程度気泡が成長したところでマイクロ波の供給を止めると、熱源を失った気泡は急激に収縮する。カ メラでの観察では、気泡が破裂したように見える。この過程でCu蒸気は飽和点を超え、水溶液中に溶解し 凝集して結晶化する。こうしてナノ粒子が生成されることが判った。

(7) ナノ粒子の粗大化の解析

電極棒先端部に発生する気泡の成長と、生成するナノ粒子のサイズ・結晶性には、大きな相関があること が判った。一般に、気泡を大きく成長させると、生成されるナノ粒子の収量は増加するが、ナノ粒子のサ イズのばらつきが大きくなり、「ナノ」とは言えない肥大なサイズの粒子も生成されることが判った。この 結果は、ナノ粒子の大量生産には適しているが、粒子サイズの均一性を劣化させる(図56)。 この結果のナノ粒子を電子顕微鏡で観察すると、レーザーアブレーション法で形成される薄膜中に存在す るドロップレットと似ていることが判った。レーザーアブレーション法によるドロップレットの生成プロ セスは報告されているので、今回の肥大粒子も同じようなプロセスで生成されたものと推定した。



図 5 6. ナノ粒子の S E M 観察(倍率は同じ) 左は肥大化した Cu 粒子、右は微細サイズの Cu 粒子

(8) ナノ粒子の生成プロセス中の分光観察

液中蒸発法のプロセスをより詳細に観察するために、マイクロ波で放電している時の電極棒付近の領域の 分光観察を行った。プロトタイプ機のリアクタの側面から石英ガラスを導入し、プラズマ領域で発光して いる光を集めて分光器本体へと導いた。

得られた分光スペクトルには、銅、水素、酸素、窒素、ヒドロキシの発光スペクトルが観察された(図57)。従ってブラズマ発光時の気泡には、水蒸気と銅の他、水蒸気の熱あるいは電気分解による酸素ガス、水素ガスと、溶存空気が熱でガス化した窒素が含まれると考えられる。さらに生成するナノ粒子が酸化銅である理由として水蒸気酸化だけではなく、酸素ラジカル、ヒドロキシラジカルによる酸化も考慮に入れる必要がある。



図57. プラズマ領域付近の発光分光スペクトル

(9)作成したナノ粒子のEDS分析

得られる Cu ナノ粒子に含まれる不純物を調 べるために、EDSによる微量元素分析を行 った。最初の段階で作成していた Cu ナノ粒子 のEDSスペクトル(図58)を見ると、Cu 以外に、Fe、Cr といった元素が確認できた。 この結果は、液中蒸発法の試作機(プロトタ イプ機)に使用しているステンレス部品が、 マイクロ波放電のプラズマによりスパッタさ れてナノ粒子に不純物として取り込まれたこ とを示唆している。



図58. ナノ粒子のEDSスペクトル

しかし、放電が集中する電極先端部付近(プ ラズマ発光領域)の分光分析(発光分析)の 結果からは、Fe や Cr のピークは見られていな い。そのため、Fe や Cr のスパッタ現象は電極 部内部で起こっているものと推定した。

そこで、電極部内部に従来から使用していた ステンレス製スペーサをCu製のスペーサへ変 更した。その結果は、FeとCrのピーク高さは 低下したものの、完全に除去することはでき

なかった (図59)。

次に電極部の先端部分に Cu 製スリーブを追 加挿入することとした。このスリーブによりマ イクロ波の電場が電極部の内部へ浸透していく ことを抑制することができる。その結果は、Fe と Cr のピークを完全に除去することができた (図60)。

このことは Cu ナノ粒子の高純度化だけではな く、電極部内部での異常放電を完全に抑制でき たことになり、製造装置の安定な連続運転にと っては、非常に好ましいことである。

この結果、不純物の極めて少ない高純度の Cuナノ粒子を作成することができた。水溶液



図59.スペーサ交換後のナノ粒子の EDS スペクトル



図60.スリーブ追加後のナノ粒子の EDS スペクトル

を使用している湿式プロセスで、不純物濃度がEDS分析の検出限界以下の生成物を作ることができたのは、画期的なことである。

(10)作成したナノ粒子のTEM観察

分光観察、EDS分析と同時に、TEMを使用して結晶粒子間隔を測定し、ナノ粒子の表面生成物の同定 を行った。

最初の段階で作成していた Cu ナノ粒子(EDS分析では図58のナノ粒子)のTEM観察からは、粒子 径 5~20nm の粒子の凝集体が観察された(図61)。TEMの高分解能観察から測定された格子間隔から、 Fe, Cr 系酸化物の存在が示唆され、EDSの分析結果を裏付けるデータが得られた。



図61.ナノ粒子のTEM観察

次にスペーサの材質変更とスリーブの追加挿入処置をした後の Cu ナノ粒子(EDS分析では図60のナノ粒子)のTEM観察からは、Fe, Cr 系酸化物の存在は認められなかった。この結果はEDSの分析結果 と同様である。作成した Cu ナノ粒子を大気中に取り出すと酸化が進行してしまう。そこで酸化保護剤とし てゼラチンを添加し、還元剤としてヒドラジンを添加なし、微量添加、適量添加の3種類の条件でナノ粒 子を作成し、TEM観察を行った(図62)。

還元剤を添加しないで作成した Cu ナノ粒子では、粒子径 300~の粗大粒子が観察され、形状も六角形の ものから不定形まで多様であった。粒子表面を拡大して観察すると、表面にゼラチンと思われるアモルフ アス層が存在した。また、結晶格子縞の間隔からこれらの粒子はCuO(酸化銅Ⅱ)であることがわかり、この結果から保護剤添加のみでは銅の酸化を抑制することができないことが知れた。還元剤の微量添加で作成したCuナノ粒子では、粒子径は小さくなるものの、CuO(酸化銅Ⅱ)粒子がほとんどであることには変化はなかった。還元剤の適量添加で作成したCuナノ粒子では、多くのCuO(酸化銅Ⅱ)粒子の他に、一部ではあるがCu金属粒子の姿が認められた。この結果から還元剤の添加によって銅の酸化を抑制することができることが知れた。



図62. ナノ粒子のTEM観察 左上2枚はヒドラジンの添加なし、右上2枚は微量添加、左下2枚は適量添加

5 nm ...

(11)ナノ粒子の蒸発量の計算

100 nm --

Date increased

電極棒からのナノ粒子元素の蒸発量は、蒸気圧曲線から計算できる。逆に、ナノ粒子の収量から電極棒の 温度を計算から推定できる。またナノ粒子の収量から電極棒繰り出し機構の送り速度を計算から求めるこ とができる。

実際に計算してみたところ、電極棒部分の温度を推定することにより、実験値に対して妥当な計算結果を 得ることができた。

(12)連続運転時の温度管理

ナノ粒子を連続的に作成するためには、装置の運 転条件を安定に保つことが必要である。そのため、 装置運転時の装置各部の温度の変動を測定した (平成23補正年度に購入の冷却水温度制御装置 を一部改造)。その結果の一例を図63に示す。こ の結果は装置の連続運転にとって重要なデータと なる。

温度以外の運転パラメータの計測・監視は、電極 先端部のプラズマと気泡の状態はカメラを使用し てモニタリングを行うこと(平成22年度に購入 の分光器と、平成23補正年度に購入の放電監視 装置を一部改造)によって、マイクロ波のインピ ーダンスマッチング状態はマイクロ波電源の出力 を記録すること(平成22年度に購入のマイクロ



図63.連続運転時の装置各部のモニタ温度

波パルス電源を一部改造)によって、電極棒の位置は電極棒繰り出し制御装置のシーケンサの数値出力を

記録すること(平成23年度に購入のプロトタイプ機用コントローラを一部改造)によって、リアクタ内 部の液面位置は循環ポンプの運転制御(平成23年度に購入のプロトタイプ機を一部改造)によって、行 った。

(13)マイクロ波電源のパラメータの選定

マイクロ波電源の三個のパラメータ(マイクロ波出力、パルス出力周波数及びデューティ比)を設定する ことにより、気泡中のCu蒸気の溶解・凝集プロセスを制御できる。これによりナノ粒子の形状・サイズ・ 結晶形状、等を制御することができることが判った。

ー般に、マイクロ波出力を小さくし、パルス出力周波数を低くすれば気泡の成長は遅く、気泡は急激に破裂する。この時には結晶サイズの小さい微細なナノ粒子が得られる。逆にパルス出力周波数を高くすれば 気泡はゆっくりと収縮する。この時には溶液中の酸素による酸化が促進され、針状結晶の酸化銅のナノ粒 子ができやすいことが判った。

また、デューティ比も気泡の成長、特に粒子サイズの肥大化に大きく影響することも判った。

更に成長した気泡は収縮または破裂させることは必須ではなく、何らかの方法で電極先端部から移動させ て除去してやればよいことが判った。この結果を踏まえ、プロトタイプ機にはある一定サイズにまで成長 した気泡を移動・除去させる構造を持たすように改造を行った。放電監視装置(平成23補正年度に購入) で観察した結果、この改造により気泡の移動・除去がスムーズに起こり、安定したナノ粒子の連続生産が 可能となった。

- 2-5. ナノ粒子のペースト化と評価
 - 2-5-1. ナノ粒子の粒度分布測定
 - (1) ナノ粒子のペーストの作成手順の確立

本事業で使用するナノ粒子作成装置は実験室レベルでの小規模の装置なので、一度に少量のナノ粒子しか 作成できない。そのため、ナノ粒子ペーストを作成する手順と使用する方法・試薬・機器も、少量のナノ 粒子を処理できるものに限られる。

ナノ粒子のペースト化の手順は概ね、濾過 \rightarrow 乾燥 \rightarrow 粉砕 \rightarrow 分散媒へ混合 \rightarrow 抽出 \rightarrow 溶媒を注入 \rightarrow 微細分散 \rightarrow 保存の各工程を経ることになる。ペースト化されたナノ粒子の粒度は、微細分散後に測定 する。ただし、保存状態と保存期間によっては粒度分布に変化が起こることがあるので、注意がいる。

ペースト化の各工程で使用する方法・試薬・機器について検討を行い、統一を図った。また、平成22年 度に「湿式微粒化装置」と「粒度分布測定装置」とを試作し、微細分散処理を行い、ナノ粒子の粒度を測 定した。

(2) 微細分散工程での分散処理によるナノ粒子の粒度分布

北海道大学の既存の装置で作成 したナノ粒子の粒度分布の測定結 果を図64に示す。微細分散工程 での分散処理は超音波を印加する ことで行った。

その結果から、超音波による分散 を行わなかった場合の平均粒径は 約3µmであり、ペースト状態では 若干の凝集が認められるものの、 超音波を印加することで時間の経 過とともに凝集が解けて平均粒径 は減少し、6分後には平均粒径24nm となった。また、分散時間6分後 の粒度分布測定結果では、一部1



図64. ナノ粒子の粒度分布

~4µm 程度の凝集体が残留しているものの粒子のほとんど(全体の 92.3%)が 10~80nm の範囲に存在し

ていることが判った。この結果から、作成されたばかりのナノ粒子は、多数の粒子が凝集している状態に あり、微細分散工程での分散処理がナノ粒子の粒度に大きく影響することが判った。

(3)作成したナノ粒子の粒度分布

化合物還元法と液中蒸発法で作成した直後のナノ粒子の粒度を測定した。測定結果(図65)は、いずれの方法で作成した Ou ナノ粒子も、数μ程度の大きな粒子であることを示している。このことは、抽出したナノ粒子溶液が懸濁状態であることから、目視でも確認できる。



左は化合物還元法、右は液中蒸発法で作成したナノ粒子

次に、ナノ粒子に微細分散処理を施した。その結果は、3~10nmの非常に微細なナノ粒子が得られることが判った(図66)。



2-5-2. インクジェットプリント用インクとしての評価 (1) インクジェット卓上実験装置の試作

平成23年度に、インクジェット卓上実験装置を試作した(外観を図67に示す)。この装置は市販のインクジェット簡易回路印刷試験機を購入して一部改造を施したものである。購入した試験機は、適用できるインクの粘性が広い(5~10 mPa·s の低粘度タイプのインクから、20~200 mPa·s の高粘度タイプのインクまでが適用可能である)ことが特徴であり、本事業のような研究開発には有利な試験機である。

この装置を使用して、Cu ナノ粒子のインクジェットプ リント用インクとしての特性評価を行った。微細分散処 理の終わった Cu ナノ粒子をインク化するための処理と、 プリントするための基板材料について検討した。



図67. インクジェット卓上実験装置

(2) プロトタイプ機で作成した直後のナノ粒子の状態

液中蒸発法の試作機(プロトタイプ機)で作成した Cu ナノ粒子を、濾過→ 乾燥 → 粉砕までの工程を経た状態を観察した。この状態のナノ粒子は分散処理を行う前の状態であるので、粒子の凝集が起こり、粒子径が巨大化していることがSEMからも観察される。図67のSEM写真には、数 nm 程度の微細な粒子の他に、粗大な凝集体が認められる。XRD測定からは、ナノ粒子はそのほとんどが Cu0(酸化銅Ⅱ)であることが判る(図68)。酸化の原因は、ナノ粒子の作成時に還元剤や保存料を用いていないためである。



図68. ナノ粒子のSEM観察



図69. ナノ粒子のXRD回析

(3)ペースト化したナノ粒子の状態

ナノ粒子ペーストを得るために、液中蒸発法の試作機(プロトタイプ機)で作成した Cu ナノ粒子に微細 分散処理を施した。

その結果、おおよそ200mm程度にピークを持つ粒子分布を示すナノ粒子を得ることができた(図70)。

(4) インクジェットプリント用インクの作製

次に、得られたナノ粒子ペーストに還元剤と増粘剤を添加して、インクジェットプリント用インクを作製 した。

還元剤添加前後のペーストの外観を図71に示す。この写真から、酸化銅の黒い粒子が還元されて赤い銅の粒子になっていることが判る。これをインクとして使用して、インクジェットプリント試験を行った。





図71. 還元剤添加前後のナノ粒子ペースト

(5) 配線プリント試験のための試験片の作成

配線プリント試験は専用のプリント機を使用して行った(図72)。プリントした試験片は、石英基板、 プラスチックフィルム基板、SEM/EDS観察用と導電率測定用の試験片を作成した。石英基板上にプ リントした配線は、外観の目視検査をするために、1000μ幅の太い線をプリントした。プラスチックフィ ルム基板、SEM/EDS観察用の試験片には 50μ幅の極細線 をプリントした。導電率測定用の試験片には、予めAuを蒸着し たガラス基板に 500μ幅の線をプリントした。

石英基板、プラスチックフィルム基板ともに、プリント自体に 問題(インクの滲み、基板材料との馴染み、付着性、撥水性等 の問題)はなく、概ね目標とした線幅でプリントされることが 判った(図73)。また、プラスチックフィルム基板上のプリン



図72. プリント試験の様子

ト線は、プラスチックフィルムを曲率 50mm まで曲げ変形を与えても、クラック等の発生は認められなかった。



図73.(左)石英基板、(右)プラスチックフィルム基板上へのプリント配線

(6) プリント配線の還元処理試験

プリントするインクには酸化防止のための添加剤を使用していないので、プリント後数分~数十分で、プリントした配線(比表面積の極めて大きいと考えられる)は容易に酸化し金属光沢が失われ褐変してしまう。そこでプリントした後の基板を水素還元炉に入れて加熱還元処理を施した。石英基板、SEM/ED S観察用と導電率測定用の3種類の試験片は600℃で、プラスチックフィルム基板は230℃で、1時間の水 素還元を行い、大気暴露後2~3分以内に写真撮影、SEM観察、導電性測定などを行った。

水素還元後の配線は長い時間にわたって金属光沢を保持しており、水素還元処理が有効であることが判っ た。

(7) プリント配線のSEM観察とEDS分析

50µの線幅でプリントした配線のSEM写真を図74に、配線部分のEDSスペクトルを図75に示す。 SEM写真から、50µの均一な線幅の配線がプリントされていることが判った。また、EDSスペクトル には Cu のみが検出され、0(酸素)はほとんど検出されていない。この結果からも水素還元処理の有効性 が確認できた。なおスペクトルには AI(アルミニウム)および Mg(マグネシウム)が検出されているが、 これはSEM試料ステージの材質からのピークである。



(8) プリント配線の導電率測定

導電率測定用試験片には、幅 500 μ 、長さ 33mm、膜厚 20nm の線のプリントを行い、水素還元処理後に導 電率を測定した。その結果、導電率 = 7.37×10⁻² μ Ω·cm という値を得た。SEM観察から認められた 細かい孔を除外するという補正を加えると、導電率 = 3.83×10^{-2} $\mu \Omega \cdot cm$ という値となる。この数値は、 導電率の基準となる IACS の導電率= $1.74 \times 10^{-2} \mu \Omega \cdot cm$ のおおよそ2倍である。作成した導電率測定用試 験片には酸化防止用の添加剤を使用していないことや、プリント配線の厚さ等を考慮すると、十分な性能 の導電率であると考えられる。

3. 全体総括

3-1. 三年間の成果のまとめ

本事業では主に Cu ナノ粒子の作成原理、作成方法、作成装置、作成したナノ粒子の解析等について、広 く検討を行った。3年間に及ぶ研究から、下記の課題・問題点を解決することができた。また、いくつか の新しい課題が見つかり、未解決のままで残った問題もあった。

- 1. 化合物還元法によりナノ粒子を作成する場合、原料試薬、還元剤、酸化保護剤の効果について、比 較・検討することができた。
- 液中蒸発法によりナノ粒子を作成する場合、気泡の発生のメカニズムと気泡の作用について、画像の解析から明らかにすることができた。
- 3. 化合物還元法と液中蒸発法とを比較することにより、装置の設計・製作、装置の安定な運転、ナノ 粒子の連続生産等にとっては液中蒸発法の方が有利であると判断した。
- 4. 液中蒸発法の装置を安定に運転するために重要ないくつかのパラメータを理解でき、そのために必要なハードウェアを用意することができた。また、そのために必要な運転操作方法を取得することができた。その結果、連続8時間の運転を行うことができた。
- 5. 化合物還元法と液中蒸発法のいずれの方法においても、作成するナノ粒子の粒径を制御する方法を 見つけることができた。
- 6. 液中蒸発法で作成した Cu ナノ粒子の連続回収機構は問題が残り、解決には至らなかった。
- 7. 液中蒸発法で作成した Gu ナノ粒子の品質は、粒子径、純度、電気伝導度等、インクジェットプリント用インクとしての機能に十分に適していることが判った。
- 8. Cu ナノ粒子をインクジェットプリント用インクとして使用するために必要な分散処理方法を確立した。
- 9. Cu ナノ粒子をインクジェットプリント用インクとして使用する場合、時間経過に伴う酸化等の保護 対策については、検討するまでには至らなかった。

3-2. 今後の予定

次年度以降は、菅製作所の本社(北海道北斗市)にて研究を継続する。ナノ粒子の事業化は製造技術、 事業化の形態、ナノ粒子の種類と用途を検討しながら数後に判断する。

ナノ粒子の製造技術は、ナノ粒子を製作する生産装置の運転技術と、ナノ粒子を製作する装置を製作す る装置製作技術とがあり、菅製作所が得意とするのは後者の装置製作技術である。また、ナノ粒子の事業 化には、ナノ粒子の製造・販売と、ナノ粒子の試作請負・サンプル品販売と、ナノ粒子製造装置の製造・ 販売という形態がある。

本事業においてはプリント配線基板用に Cu ナノ粒子に注目したが、採用した液中蒸発法の特徴は ①蒸 気圧の高い低融点金属の製造に有利、②合金や化合物の製造は不利、③微粒子の製造に有利、である。こ の特徴を活かせる市場(他の金属の粒子 および 用途)を探索し事業化を検討する。